

平成20年第3回定例会 壱岐市議会 会議録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成20年9月10日 午前10時00分開議

日程第1	報告第5号	平成19事業年度長崎縣市町村土地開発公社決算及び清算事務の報告について	質疑なし、 報告済み
日程第2	報告第6号	平成19年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	質疑なし、 報告済み
日程第3	報告第7号	平成19年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、 報告済み
日程第4	議案第65号	郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する事項の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第5	議案第66号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第6	議案第67号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第7	議案第68号	壱岐市職員の給与の特例に関する条例の制定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第8	議案第69号	壱岐市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第9	議案第70号	壱岐市墓地、埋葬等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第10	議案第71号	長崎県離島医療圏組合の解散に関する協議について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第11	議案第72号	長崎県離島医療圏組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第12	議案第73号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第74号	損害賠償の和解について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第75号	平成20年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第15	議案第76号	平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第16	議案第77号	平成20年度壱岐市老人保健特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第17	議案第78号	平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第18	議案第79号	平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第19	議案第80号	平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第81号	平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第21	議案第82号	平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第22	議案第83号	平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第23	議案第84号	平成20年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第24	議案第85号	平成20年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第25	認定第1号	平成19年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	認定第2号	平成19年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第27	請願第2号	「中小漁業関連資金融通円滑化事業(漁業・地域維持対策事業)」による漁業経営維持安定資金の保証責任準備金に関する請願	産業建設常任委員会付託
日程第28	陳情第3号	郵政民営化法の見直しを求める陳情	総務文教常任委員会付託
日程第29	要請第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書提出の依頼について	総務文教常任委員会付託
日程第30	要請第2号	「道路整備予算の確保に関する決議」採択のお願い	産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(25名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君

20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	25番 倉元 強弘君
26番 深見 忠生君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君	総務部長	小山田省三君
市民部長	米本 実君	保健環境部長	山内 達君
産業経済部長	山口 壽美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	病院事業管理監	市山 勝彦君
病院管理部長兼病院事務長			山内 義夫君
教育次長	白石 廣信君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	牧山 清明君		
会計管理者兼会計課長			目良 強君
代表監査委員	横山 松興君		

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第5号～日程第3. 報告第7号

○議長（深見 忠生君） 日程第1、報告第5号平成19事業年度長崎縣市町村土地開発公社決算

及び清算事務の報告についてから、日程第3、報告第7号平成19年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまで3件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第5号平成19事業年度長崎県市町村土地開発公社決算及び清算事務の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで報告第5号の質疑を終わります。

次に、報告第6号平成19年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで報告第6号の質疑を終わります。

次に、報告第7号平成19年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで報告第7号の質疑を終わります。

以上で4件の報告を終わります。

日程第4. 議案第65号～日程第26. 認定第2号

○議長（深見 忠生君） 日程第4、議案第65号郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する事項の一部改正についてから日程第26、認定第2号平成19年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで、23件を議題とし、これから各議案に対する質疑を行います。

議案第65号郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する事項の一部改正についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 1点だけお尋ねをいたします。

地域審議会は、合併特例法に基づいて10年間の設置が義務づけられております。旧町地域住民の意見を聞く唯一の機関であり、これまで審議会の開催状況あるいは主な諮問内容等わかっておりましたらお聞かせをお願いします。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 中村議員の御質問にお答えをいたします。

4地区での開催回数でございますか、平成16年度は延べ11回、17年度はゼロ回、18年度は延べ5回、19年度はゼロ回、20年度は現在まで1回と、合計で延べ17回開催をいたし

ております。毎年2回以上開催するものとなっておりますが、これまで諮問事項がなく、現実的には必要に応じての不定期の開催となっておりますのでございます。

なお、内容でございますけれども、平成16年度につきましては、壱岐市の総合計画基本構想案について、それから17年度は開催がございません。18年度は地域審議会の概要説明、合併特例債等について、新市建設計画の進捗状況について、今後の運営について、それから市民病院関係について、今回の分庁による教員委員会関係の弊害について、そして19年度はございません。20年度は会長の選任、それから学校給食センターの統合についてなどが主な内容となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）——以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第65号の質疑を終わります。

次に、議案第66号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号壱岐市職員の給与の特例に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 1点だけお尋ねをいたしますが。

附則の2で、適用除外について医療職給料表の1、もちろんこれは壱岐市でありますので、それからの教育職を適用する教育委員会の指導主事について適用しないようになっておりますが、多分県の派遣職員ではないかと思いますが、そうであればそれをお答えいただければ結構です。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

派遣教育指導主事につきましては、御質問のとおりでございます。医師につきましては人材確保のためにこのような取り扱いといたしておるところでございます。

○議長（深見 忠生君） 次に、7番、今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 今回、職員の基本給料5%削減という議案が出ておりますが、これは、職員の皆さん方と市長はとことん話された結果こうなったものと思いますが、基本給料を5%削減する前に今多大の超過勤務手当が出ていると思います。この超過勤務時間をどうにか職員の意識改革をして少なくするような対策についてはお話し合いがなかったのかどうかお尋ねいたします。そして、今後超過勤務時間のチェック体制はどのようになされるのか、2点お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 7番、今西議員の質問にお答えをいたします。

超過勤務時間のことについての御質問でございますけれども、まず1点目でございますが、超過勤務時間の短縮に関する取り組みは事務の効率化及び職員の健康の管理の面で既に実施をいたしておるところでございます。具体的には時間外勤務手当の予算配分及び執行管理について通達等を行って適正化に努めておるところでございます。

参考までに、一般会計におけます時間外勤務手当の決算額は、その年度によって変動する選挙費とか災害関係を除きまして、平成16年度が1億916万6,000円、17年度が8,078万6,000円、18年度が7,222万9,000円、19年度が5,399万2,000円です。16年度決算と19年度決算を比較しますと5,517万4,000円、約50.54%の縮減となっております。特に16年度が多いのは合併直後であったことが主な要因と考えられます。平成20年度予算は4,985万1,000円でございます。今後もさらに縮減を図ってまいります。

2点目の質問事項、超過勤務時間のチェック体制についてでございますが、超過勤務を要する業務が発生した場合は、事前に所属の監督職員及び所属課長に業務の内容及び所要時間を申請する時間外勤務命令申請を行い、終了後には時間外勤務実施申請で完了報告を行い、2段階の決済を受けるシステムを既に確立をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 年々時間外手当が削減されていることはわかりましたが、今回5%削減ということで職員の中には5%削減されても超過勤務時間を少しふやせばそのもとはとれるんじゃないかと、とれるというような考えの方がいらっしゃると、そういう話を聞くということがございましたので、そのチェック体制は厳重にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号壱岐市認可地縁団体印鑑条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 関連がありますので質問させていただきたいと思いますが、認可地縁団体の、これは恐らく自治公民館と思いますが、認可の状況です。どの程度壱岐市内で認可されているのか。

それと、もう一つは、認可した場合に、どういう恩典があるのか、その点について御説明をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

認可地縁団体につきましては、自治公民館は全体で壱岐市内242団体ございます。そのうち認可されている団体は63団体でございます。そして、この恩典と申しますのは、その団体が財産を所持している場合に、その権利の登記を必要とする団体名で登記ができるということで地方自治法に規定をされているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号壱岐市墓地、埋葬等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号長崎県離島医療圏組合の解散に関する協議についての質疑を行います。質疑はありませんか。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 今回、離島医療圏組合が解散されて、新しく長崎県病院企業団とすることができるわけですが、これには壱岐市は一応参加できないというふうに聞いてますが、今まで市民病院なり壱岐市なりも離島医療圏組合に対してはある程度の費用負担をずっとしてきたと思うんですが、それが大体どのくらい、大体年額でわかれば、あとは掛ける年数で大体の金額でいいんですが、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、壱岐市がこの長崎県病院企業団に参加できなかった理由はこういったところにある

のか、その2点、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 山内保健環境部長。

○保健環境部長（山内 達君） 町田議員の御質問にお答えをいたしますが、1点目の負担金の件についてはデータを持っておりませんのでお答えができない状況でございます。申しわけございません。

それから、壱岐市が加入しないという理由でございますけれども、昨年19年12月に全協の中で説明をいたしまして、加入しない方向でいくというふうに決まっておるようでございます。それと、今度、企業団体ができますけれども、団体につきましては加入しない方向で進んでおりますけれども、加入したいときについては加入ができるというふうに向こうのほうからは通達が来ておりますので、その時点でまた考えることができると、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 山内部長——管理部長、大体、できませんかね、大体の金額でいいとです。それから、加入しないんじゃないかと加入できなかったんじゃないんですか。私はそのように理解しておったんですけど。壱岐市が加入しないんじゃないかと向こうのほうから壱岐市のほうは加入できないというふうに私は全協で何かそのように説明を受けたように思いましたけど。

○議長（深見 忠生君） どなたか答弁は。久田副市長。

○副市長（久田 賢一君） 町田議員の御質問にお答えいたします。

医療圏組合には加入できなかったというふうに思っております。

○議長（深見 忠生君） あとは、数字はわからんですね。わからんならわからんで答弁を後でするかどうかしてください。管理部長はわからないということですから、数字は。

小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 私の記憶では、多分負担はなかったと思いますけれども、あともって調査をして御報告を申し上げます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 一人一人の費用負担はあるとじゃないですか、それなりに発生しているはずだと私は思いますけれども。たしか予算書でもそういうふうに私は記憶してますけれども。

それから、なぜ質問したかといったら、今回離島医療圏組合がこれをもって解散するわけですよ。壱岐市が外れたところで長崎県病院企業団というのを3市1町でつくっておるわけです。離島ですね、五島市、対馬市及び新上五島町と長崎県ですよ。県も当然これについてはそれなりに出資しとるわけですよ。壱岐市が加入しなかった過去の経過も私もある程度聞いてますが、

その後、中村議員が今離島医療圏組合のほうに議員として派遣されてずっときちんと報告も厚生委員会でも議会でも中村議員のほうからも受けてます。今回なぜ質問したかと、今度勝手に解散しとって、財産のすべは長崎県病院企業団に属するというふうになってますけども、壱岐市が過去から今まで、費用をずっとある程度負担しとるはずなんで、それについては、さっき加入しないと言われましたけども、加入しないんじゃないくて加入できなかったんですよ。そここのところの説明が当然要るんじゃないかと思うんですけども、壱岐市が過去そういった費用の負担も一切なかったのかどうか、そここのところがちょっと説明できないようだったらこれを財産処分、勝手にしていいですよとか、この議会でちょっと私も簡単に承認するわけにいかないと思っていますんですけど、厚生委員会の所管事項でもありますから、今答弁ができないということであれば後日の議会でもよろしいですし、そこでちょっと答弁してくれませんか。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） そのようにいたします。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号長崎県離島医療圏組合の解散に伴う財産処分に関する協議についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号損害賠償の和解についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 7件ほど質問をいたします。

まず最初に、17ページ、2款総務費6目企画費、19節負担金・補助及び交付金170万円の減、議案説明であったかと思いますが、壱岐いきウェディングが廃止になったということですが、廃止になったのかどうか、もう当然減額ですからなったと思います。その理由をお聞かせ願

います。

それから、2番目は、29ページの4款衛生費、1目保健衛生費、19節負担金・補助及び交付金、救急医療運営費補助金510万1,000円減とありますが、この減額の理由についてお尋ねをいたします。

同じページで同じく4款衛生費、3目環境衛生費、19節負担金・補助及び交付金の中で使用済み自動車等海上輸送費、これはもう全額雑入で入っておりますが、金額が161万8,000円、これはどこから補助金が入っておるのか。それから、今度支出する場合、どこにこの補助金を支出されるのか。それから、補助率等がわかっておればお尋ねをいたします。

それから、35ページ、5款農林水産業費、4目畜産業費、19節負担金・補助及び交付金、優良雌牛銘柄確立推進事業600万円については、議案説明では毎年100頭ずつ、これから3年間導入計画との説明でありましたが、もし100頭以上の希望があった場合に、選考・配分方法はこういった方法でされるのか、その点についてお尋ねをいたします。

それから、次は39ページ、6款商工費、4目観光費、19節負担金・補助及び交付金、プロバスケットボールチームの合宿誘致事業費120万円計上させておりますが、いつごろ来島されるのか、そして何人ぐらい見えるのか、そういった内容についてお尋ねをいたします。

それから、41ページ、7款土木費、3目道路橋梁新設改良費、19節負担金・補助及び交付金の中で県営道路整備事業費負担金3,645万円計上してありますが、予算説明では9路線の改良工事と、それから2カ所の舗装ということでありましたが、全体の工事費が幾らで、そして、どれだけの何%の負担があるのか、その負担の割合をお尋ねをいたします。

それから、最後になりましたが、43ページ、7款土木費、2目急傾斜地崩壊対策費、19節負担金・補助及び交付金、1,300万円について、2地区の県営工事の負担金との説明でありましたが、先ほどのお尋ねと同じように、全体事業費が幾らで、そして市の負担が何%あるのか。

以上、7点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 12番、中村議員の質問にお答えをいたします。

まず、第1点目、壱岐いきウエディングに関することをございますけれども、これまでは約10回開催をいたしてきたところをございます。その幅も広く島外を越えるものでございました。しかしながら、平成20年度からは一応島内を中心に開催をしたいということで、名称をふれあい交流事業といたしておるところをございます。

この理由は、やはり島内を主体のほうが参加しやすいという意見も一部あったものですからこのような扱いとさせていただいております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 山内保健環境部長。

○保健環境部長（山内 達君） 中村議員の御質問にお答えをいたします。

補助金の支出先でございますけれども、自動車リサイクル法に基づきまして、財団法人自動車リサイクル促進センターがその事務関係を実施しておりますので、そこから補助金が壱岐市に対して交付されるようになっております。

それから、2番目でございます、どこに補助を出しておるのかという御質問だったと思えますけれども、現在壱岐には島内に3社が廃自動車の積み出し業務を行っております、その3社の方々に対して補助を出しております。

それから、3番目でございます、補助率でございますけれども、壱岐から本土までの海上輸送費、フェリーの利用料金になりますけれども、その利用料金の80%が壱岐市のほうが交付を受けております。以上でございます。

それから、次の御質問でございますけれども、壱岐市の救急医療の運営につきましては、平成19年度まで壱岐地域第2次救急医療体制のもとで壱岐市民病院、それから、光武病院、そして品川病院の3つの病院が輪番制で行われておりました。休日及び夜間の救急医療の確保を図ってまいったわけですが、今回平成20年2月26日付で協生会品川病院より長崎県知事あてに病院群輪番制病院の辞退届が提出をされました。辞退の理由でございますけれども、医療の多様化に伴い24時間の全科にわたる救急体制の維持が困難であり、今後は一般病院として専門性を生かした質の高い地域医療の確保に取り組み、救急医療では24時間の産婦人科急患、周産期医療に全力を注ぐとなっております、20年3月末までの辞退届となっております。これについてでございますけれども、市長もメンバーに含む壱岐保健所の附属機関、壱岐地域保健医療対策協議会で審議を行いまして、辞退については適当と認めたということがございます。その関係で辞退された品川病院の分の予算が減額になっております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

優良雌牛銘柄確立推進事業の600万円の件でございますが、これにつきましては平成24年度第10回全国和牛能力共進会に向けた対策でございます。

基準といたしましては、県産牛の種牛、平茂晴、雲仙丸の子牛を購入、保留して、育成をして、そしてなおかつ今度は長崎県の指定された種牛を交配するという形になっております。それで、この長崎県の指定交配牛をつけて全共に取り組んでみようという意欲のある方について交付するという形になっております。

家畜導入事業で入れた導入事業は13万8,000円でございますので、これで入れた牛につい

ては6万円の助成の対象にはしておりません。優良系統牛導入事業で購入された牛には現在5万円の補助がございしますが、今度の6万円で10万円を限度として助成をするように考えております。それから、保留された方には現在2万5,000円ございしますので、それプラス6万円ということで8万5,000円ということでございます。

そういうことで、県産牛の指定交配牛も規制がございしますので、なかなか本当に取り組んでもらえる人がおられるのかなというところがございしますので、100頭まではいかないんじゃないかなと予定をしております。

それから、39ページのプロバスケットボールチームの合宿誘致事業でございしますが、これにつきましては壱岐市の観光協会より観光客が減っておるということで、スポーツ人口を通じた交流人口の拡大を図りたいと、そういう状況の中で株式会社日本プロバスケットリーグが2005年の3月に結成をされておりますが、各都市に、12チームございします、その中で福岡プロバスケットクラブ株式会社のチーム名でございしますが、「ライジング福岡」を誘致して交流人口を高めようという取り組みでございします。これにつきましては、当初は観光協会で計画をいたしておったわけですが、その後、実行委員会が結成され実行委員会で現在取り組んでおるところでございます。

120万円の概要でございしますが、基本的には現在9月8日から14日までと9月17日から25日までの16日間にわたり、選手が14名とスタッフが6名の計20名が石田スポーツセンターを中心として合宿を実施されます。その中で中学生のバスケットボール教室について、田河、石田の中学校が対応するという形になっております。小学校に訪問してのバスケットボール教室も予定をしておるということでございます。また、保育所、幼稚園に訪問してのバスケットボールを利用しての交流もしたいと思っております。それから、また福岡県より後援会の方あたりが壱岐のほうに来られてチームの応援をすとか、壱岐の観光をしてもらうという形の事業も予定をしております。

事業費でございしますが、一次キャンプと二次キャンプがあるわけでございますが、全体的な事業費として481万7,700円の予算があるわけですが、壱岐市といたしましては、宿泊費に対して1人当たり1日5,000円の宿泊費用を助成するという形で、第一次キャンプが120人、第二次キャンプが160人ということで、それに対しておおむね5,000円を掛けた形で120万円という形で算定をいたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 中村議員さんの御質問にお答えをいたします。

41ページでございしますが、県道の道路改良の負担金でございしますが、別紙資料2で今回の主

要事業の中で3つの工種に分けておりますので、それに伴いまして説明をさせていただきます。

道路改良事業費が国道382号線ほか5路線で、総事業費が1億1,500万円でございます。地元負担金が15%ということで1,725万円。それから、暮らしの道緊急改良事業という事業がございまして、これも同じく国道382号線の柳田地区ほか3地区で、計4路線で1億300万円、地元負担金が15%ということで1,545万円。それから、舗装事業で郷ノ浦芦辺線ほか1路線、ですから計2路線で、総事業費が2,500万円、地元負担率が15%で375万円でございます。この11地区で3,645万円になります。

続きまして、次ページの急傾斜の分でございますが、小崎地区と築出迎地区という2つの県営事業をやっただいておりますが、総事業費が1億3,000万円、地元負担金が10%ということで1,300万円の計上をさせていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（深見 忠生君） 12番、中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） お伺いした最初の壱岐いきウェディングですかね、昨年までやられて成立した件数がもしわかればお尋ねしますが、わからなければ後ででも結構です。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） あともってお答えをいただきます。（「終わります。」と呼ぶ者あり）

○議長（深見 忠生君） 次に、7番、今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 25ページ、3款民生費3目老人福祉費1節報酬で、はいかい高齢者SOSネットワークシステム連絡協議会委員報酬とございますが、これは委員が何名で、そしてどういう方を選任してあるのか、そしてその事業内容についてお尋ねいたします。

それから、6款の商工費のプロバスケットボールチームの合宿誘致事業につきましては、中村議員の質問と全く同じでございましたので結構でございます。1点だけお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） 今西議員の御質問にお答えをいたします。

はいかい高齢者SOSネットワークシステム連絡協議会につきまして御説明を申し上げます。

協力機関・団体につきましては、保健所、警察、消防署、医療機関、交通機関、民生児童委員に社会福祉協議会、そして関係民間団体等を予定いたしております。委員の人数につきましては18名程度を考えております。

それから、事業内容につきましては、地域の見守り活動につきまして近隣の方たちとともに活動を行う内容について協議をすることになっております。それから希望によってははいかいが予測される方を登録することによっていざというときに備えようということでございます。そして、

はいかい行動により緊急対応が必要となった場合、SOSネットワークに連絡をすれば協力機関を通じて迅速に捜査が可能となり、早期発見、早期保護を目指そうとするものでございます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） ネットワークシステムのシステム自体の連絡事務所は市民生活課に置かれるわけですか。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） これまでの経過がございまして、現在、壱岐リハビリテーション協議会、壱岐保健所が主体となって協議されている状況でございます。その中で立ち上げが検討されているところでございます。今度のシステムにつきましては、SOSネットワーク連絡協議会の事務局は市民福祉課が所管ということで、市の関係組織と連携をして関係協力団体の御協力をお願いしようというところでございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（深見 忠生君） 次に、13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 一応2問ございますが、今、今西議員よりありましたはいかい高齢者SOSネットワークシステムについて1点だけ追加で御質問をさせていただきます。

このはいかい高齢者が大体現在壱岐島内でどれぐらいいらっしゃるのかどうか、現在わかっている状況だけ教えていただきたいと思っております。

もう1点目は、38ページ、6款観光費の添付資料にございました観光アドバイザー設置事業で、308万円の詳細な内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

以上、2点お願いします。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） ただいまの鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

はいかい高齢者が何人ぐらい現在いらっしゃるかということでございますが、正確ではございませんけれども、40人程度というお話を伺っているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 13番、鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

壱岐は観光素材が豊富な島だと言われておりますが、素材が豊富なゆえに壱岐はこれといった明確な島のイメージをうまく打ち出していないのではないかと考えております。アンケート結果などを見ても島外の人における壱岐の知名度、認知度は低く、知ってる人は知ってるという島の位置づけにとどまっているのが現状であると思われまして。また、これまで複数の観光協会があったこともあり、市としても壱岐を一つとした島外へのPRもうまくできていなかったのじゃないかとも思われております。

今後は原の辻関連施設を活かして観光客の動向を把握しつつ、効果的な誘致促進を行うために

ノウハウを持っておられる民間の方をアドバイザーとしてお招きをし、市及び観光協会へ全体的な戦略及び具体的な手法など全般的な指導、御助言をお願いをいたしたいと思ひまして、現在、県の観光連盟に人選をゆだねておるところでございます。その中で所要の予算を計上して招致をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、第1点目のはいかいの高齢者SOSについて再度お尋ねをいたします。

金額からすれば18人ということは、補正予算では2回程度の会を予定されているようですが、将来的にはこういった中で話された分が老人福祉計画の中に組み込まれていくのだろうと思ひますが、どの程度の位置づけなのかという点を再度お尋ねします。

また、観光アドバイザーについてもう一つお尋ねをいたします。

民間のノウハウを入れるということで観光連盟に308万円ということで依頼されているようですが、これは常駐なのか非常勤なのかその点だけお尋ねいたします。それと人数です。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） ただいまの鵜瀬議員の御質問でございますが、老人福祉計画の中では総括的にはうたい込んでいく内容でございますが、このSOSネットワークシステムにつきましては、その連携について運用をしていく組織でございます。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

観光商工課のほうに常駐で1名ということで予定をいたしております。

○議長（深見 忠生君） 次に、3番、小金丸益明議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 2点ほど御質問いたします。

まず、21ページ、総務費中2項徴税费の中で過誤納還付金2,900万円が計上されておりますが、これは、国の税源移譲に伴う制度改正により発生したものであると思ひますが、聞きますと4月1日に還付の申告を受け付けておるということ聞き及んでおりますが、今回9月補正で計上されております。還付申請は受け付けながら今の時点で計上されるというのは、還付が遅延しているのではないかと、もう少し早い予算計上ができなかったものかという点で1点お尋ねをいたします。

もう1点、53ページ、9款教育費の中の7項学校給食費で520万円の計上がございます。内訳は、学校給食費168万円、学校用務給食会に352万円が計上されておりますが、双方の詳しい予算内容をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） ただいまの小金丸議員の御質問にお答えいたします。

この過誤納還付金につきましては、税源移譲に伴いましての経過措置としての減額措置でございます。

これにつきまして制度の内容といたしましては、対象者につきましては平成19年度個人住民税の課税対象となる平成18年所得があり、19年分所得税の課税状況がなくなった方を対象に行うものでございます。ただし、住宅取得控除等の適用をしない場合の課税所得金額でございます。このような方々を対象に減額措置を行うものでございますが、これまでの経過といたしましては3月15日まで確定申告、住民税の申告を受け付け、その後、5月末までに所得決定を行いまして、そして、6月中に対象予定者を調査いたしまして、6月30日に減額対象予定の方々に7月1日から7月末までの減額申告を行っていただくようお知らせをいたしたところでございます。現在、還付に関する事務手続中でございますが、その後の補正予算で計上すればよかったですけれども、今回の定例会の提案となったところでございます。この点につきましてはおわびを申し上げたいと思います。

補正予算可決後につきましては、速やかに減額の措置の対応をしまいたいと考えております。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 小金丸議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校給食費168万円でございますけれども、これは芦辺町管内の小中学校の自校式の学校給食に対しますガス代の助成でございます。食材、資材、燃油等の高騰によりまして、それぞれの学校で運営をしておりますが厳しい状況が続いております、これまでガス代の2分の1の補助をしておりましたが、今回100%公費負担ということでガス代の追加の助成を行うものでございます。

それから、学校用務給食会352万円でございますけれども、これは7月末に学校用務員が退職をいたしまして、その退職者に対します退職金を計上するものでございます。学校用務給食会の就業規則に基づきまして退職金を交付するというようにしております。

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 徴税費の件ですけれども、るる御説明がございましたが、還付が予定されている方には親切にその内容を送付されたことも聞いておりますが、4月1日に還付申請を受け付けながら今まで延んでおるわけですが、この場合過誤納というよりも制度の改正によつての返金ですから、納税者が間違っただけとか徴収側が間違っただけという問題ではないんですけれども、確定申告でも3月末締めて、早ければ2週間後等に還付がなされるようなスピーディー

な時代でございます。今回は4月1日に受け付けながら今定例会に計上されて、19日の承認、成立を待っての還付になるわけですね。ですから、この制度は19年4月1日施行ということで、おおむね概略的な還付内容等々は理解できたものと思われま。その時点で何らかの措置をされたり、できれば3月当初に概算要求をされたり、それが無理であれば6月補正、ことしは7月末にも臨時議会を開いておりますので、早めにしておれば今ごろは還付時期に入っておったんじゃないかと思ひます。これはその還付対象者からも強い憤りの声を伺っておりますのであえて質疑したわけでございます。以後、納税者の立場に立った税の運営をよろしく願ひいたします。この件につきましてはよろしく願ひいたしますが。

あえて市民部長に聞きますが、本件の還付状況を本件の税源移譲による、全国的にこの作業は行われておりますが、あえて長崎県内の本件に対する対応をお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、学校給食費、用務給食会は退職者への退職金ということで理解いたしますが、この学校給食費です、168万円、芦辺町の小中学校9校に対するガス代の補てんということで御説明がございましたか、今の計上ということでは成立後ですから10月から3月までの補てんなのか、4月にさかのぼって補てんされるのか、その点をまずお聞かせをお願いしたいと思ひます。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） 大変失礼をいたしました。小金丸議員の御質問にお答えいたします。

長崎県下の状況といたしましては、県下12市のうち8市が5月中旬から10月上旬に還付を行うようにされております。そのほかにつきましては、長崎市が7月末から、不足分につきましては補正でしながら対応ということでございます。佐世保市は9月5日からでございます。対馬市が補正をしながらの対応で8月20日から還付でございます。それから雲仙市が8月30日からでございます。このような状況でございます。18年度中の所得と19年中の所得を比較して、そして、住宅取得控除とか税額控除などについて対象者あるいは減額の措置の額などの調査にも時間を要するというところでございます。補正を臨時議会におきまして提案しなかったことにつきましてはおわびを申し上げ、今後はできるだけ早く措置ができるようにしてまいりたいと思ひしております。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） ガス代につきましては、年間の使用料の2分の1、これをこれまで助成をしてきておったわけですが、今回あとの2分の1、大体年間の使用料に相当分を今回助成をするということで、給食費からもらった分を公費の方で負担ができるような、そういった形をとっております。

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 税の方はもうこれ以上申し上げませんのでよろしく願ひいたし

ます。

給食費に対するガス代の補助です、2分の1と言われましたが間違いございませんか、過去。それと、ということは、芦辺町の自校方式におきましては、2分の1が児童負担ですよ。2分の1が公費ということで。センター方式、他の3町は合併後どうなっておったんですかね、一緒ですか、その点お願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 自校式の芦辺地区の管内になりますけども、自校式についてはそれぞれの学校で独自の給食方式をとるということで、これまでは2分の1を助成をしておったわけでございます。他の共同調理場については、100%公費で負担ということで、この差があったわけでございますけれども、今回ガス代について100%公費で均衡を図っていこうというようなことでございます。

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） この予算が出て私も若干聞き合わせてみましたが、合併後4年たとうとしている現在、芦辺町にはガス代を半分しか市は補助してない、ほかの3町のセンター方式には100%ガス代を補助しておる、そういう現状を今まで放置しておったわけですね、教育委員会は。市長、その点の答弁を。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 小金丸議員の質問にお答えしますが、確かにそういったことが事実でございます。ただ、自校方式の場合は、いわゆる単独でやるということで、そこに必ず2名の調理員を置かなければならないとか、あるいはいろいろもろもろの厨房品等々を置かんにゃいかんとかいうことがございますから、ガスに限っては確かに他のセンター方式よりも不利な点があったかもしれませんが、市の財政そのもの繰り出し金額というのは決してセンター方式よりも単独方針の補助の方が多かったということにはならないと考えております。しかし、今回正直申し上げて相談がございまして、それはやっぱりつまびらかにするべきだということで今回こういうふうに申し上げて御理解をいただいているところでございます。どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 質疑ですので、これ以上は討論いたしません、一般質問でやりたいと思います。

終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。市山繁議員。

○議員（21番 市山 繁君） 通告はしておりませんが、3点ほど。43ページ、土木費5項町並み環境整備事業の減と、それからその下の県営街路事業の3,000万円の増について、それから次の45ページ、住宅建設費の中の住宅管理システムプログラムの変更業務ですかね、この240万円の増についてお尋ねいたしたいと思います。

それから、今、小金丸議員の関連ですが、私も前、一般質問をしたことがございますけれども、いろいろバイオ燃料等々で食材が上がってきておりますけれども、教育長はその時点では大丈夫だろうという話でしたけれども、食材の見直しとか他県であっておりますが、その点についてのお考えはどうかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 市山議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、43ページの都市計画総務費の中の町並み景観事業の584万円の減は、この事業は補助事業と単独——自分の自己負担ということで成り立っております。補助事業対象が多くなったため個人負担の減額を計上いたしておるところでございます。

それから、次の街路事業で県営事業の負担金の3,000万円でございますが、新郷ノ浦港線の補助分が総事業費で2億円の10%で、地元負担金が2,000万円、特定道路といたしまして5,000万円の総事業費に20%の地元負担金で1,000万円ということで、計3,000万円でございます。

続きまして、45ページの住宅費でございますが、住宅管理システムの変更業務ということで240万5,000円の増額をお願いいたしておりますが、これは、賃金の算定の法改正がございまして、もろもろの今までのシステムを変更するというので、240万5,000円の計上をお願いいたしているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） 市山繁議員にお答えをいたします。

給食費の値上げの件でございますけれども、現在のところその声はちらほらと出てきておるのが現状でございますけれども、前回お答えをいたしましたように献立の工夫等々で現在の態勢で努力をしておるところでございます。

○議長（深見 忠生君） 市山議員、いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありませんか。

1番、音嶋正吾議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 通告いたしておりませんが、39ページの4項、13節の、先ほどございましたが、プロバスケットボールチームの合宿誘致事業に関してお尋ねをいたします。

産業経済部長が、一次合宿で120名、そして二次合宿で160名、合計260名を予定して、5,000円の旅費を助成したいということでありますならば、280名で5,000円としまし

ても数が金額的に140万円になると。そして、この数字の信憑性をちょっとお聞かせを願いたいと思います。運営費等は別には含んでいないのか。そして、当初は観光協会に交付金の受け皿としたいというようなことでしたが、実行委員会を設置して交付金の受け皿とするというような御発言がありました。実行委員会とはどういう組織で考えておられるのか、この2点に関してお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 1番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

算定の基準といたしまして、20名が選手とスタッフが来まして、そして、1回目が6泊をするわけです。それで、延べで120泊ということになります。そして、2回目が20人の8泊で160泊ということになります。それに対しておおむね1泊当たり5,000円という形での算定で120万円であまりと打ち切ったという形にしております。

実行委員会につきましては、メンバーでございますが、「壱岐バスケットボールプレイヤーズ」から6名です。それから「雷神会」、これは「ライジング福岡」の後援会ですが、後援会の壱岐支部長、それから商工会、観光協会、それから壱岐体験型観光受け入れ協議会、バスケットボールの各町のクラブの代表、それから、バスケットボールの一般女子のチームの代表、壱岐市観光商工課で計22名の実行委員会で構成をされております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） おおむねということでありましたので、宿泊費のみの補助金であると理解をいたします。180人ですので、5,000円にしても140万円は要るわけです。5,000円ですから、そうですね。今部長が120泊との160泊と言われましたが計280泊ですよ。そうしたときに単純に計算しましても140万円は要るわけです。大いに結構なんです。結構ではあるんですが、こうした予算に関して実行委員会である程度意をくんで予算化をしてあるのか、そこを最後に答弁を願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 当初、いろいろの交渉の中で宿泊費に対しての助成だということで、基本で宿泊費に対しておおむね5,000円の算定でということで、あとの経費については会社側負担とか壱岐の後援会とか、いろいろ実行委員会の負担だということで算定をいたしております。280泊で5,000円のときに140万円になるんですけども、それを120万円で打ち切ったということにしております。

○議長（深見 忠生君） いいですね、音嶋議員。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありませんか。14番、中田恭一議員。

○議員（14番 中田 恭一君） すいません、今のに関連して1点だけ。

先ほど日程をちょっとお伺いしたんですけども、9月8日からということは、もう来て実施されてあるわけですね。その辺だけちょっと確認をしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 御指摘のとおりに9月8日からキャンプが始まっておるところでございます。

○議長（深見 忠生君） ほかにないようですので、これで議案第75号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時25分といたします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

その前に総務部長から先ほどの町田議員に対する答弁をしたいという申し出がっておりますので、許します。小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

昭和43年の設立から費用負担はあっていないということでございます。

それから、次に、中村議員の質問でございますが、壱岐いきウエディング事業における設立件数ということでございますが、10回の中で22件成立をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 次に、議案第76号平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第77号平成20年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号平成20年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号平成20年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第85号の質疑を終わります。

次に、認定第1号平成19年度壱岐市水道事業会計決算認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで認定第1号の質疑を終わります。

次に、認定第2号平成19年度壱岐市病院事業会計決算認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで認定第2号の質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第65号郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する事項の一部改正についてから議案第74号損害賠償の和解についてまで、議案第76号平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から認定第2号平成19年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで、計22件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第75号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）については、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号については、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり、町田光浩議員、田原輝男議員、久間初子議員、町田正一議員、瀬戸口和幸議員、市山繁議員、豊坂敏文議員、坂口健好志議員、赤木英機議員、倉元強弘議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により直ちに予算特別委員会を招集します。委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告を願います。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いをします。

なお、委員会の場所は第2会議室と定めます。それでは、しばらく休憩をいたします。

午前11時32分休憩

.....
〔予算特別委員会 開催〕

.....
午前11時39分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定をいたしましたので、御報告いたします。

予算特別委員長に2番、町田光浩議員、副委員長に9番、田原輝男議員に決定いたしましたので、御報告いたします。

日程第27. 請願第2号～日程第30. 要請第2号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第27、請願第2号「中小漁業関連資金融通円滑化事業（漁業・地域維持対策事業）」による漁業経営維持安定資金の保証責任準備金に関する請願から日程第30、要請第2号「道路整備予算の確保に関する決議」採択のお願いについてまで4件を議題とします。

ただいま上程しました4件については、お手元に配付の請願陳情等文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。

午前11時41分散会